

# 五木村短期居住施設使用者募集要項

五木村では、移住希望者が一定期間五木村での生活を手軽に体験できる機会を提供し、移住定住の促進をはかるため、五木村短期居住施設を整備しました。

## ◆使用対象者

五木村への移住を希望又は検討する方で、以下の資格を有する方

- (1) 五木村の移住担当窓口を通じて移住の検討をする方
- (2) 移住に必要な情報を収集することを目的として、村民及び村内地域と交流を行う方

## ◆使用期間

1年以内

## ◆使用施設

高野短期居住施設(单身用3部屋、家族用3部屋)

五木村乙字高野665番地36

## ◆使用料

单身用 1R 月額10,000円、家族用 1LDK・2LDK 月額17,500円

※毎月25日までに当月分を納付

## ◆その他の使用料

- (1) 電気料・水道料は、使った分を役場へ支払
- (2) ケーブルTV(月額1,000円)、インターネット(月額2,500円)は、役場へ加入申込書を提出
- (3) ガスは、個人で村内事業者へ申し込み

## ◆付属品

- (1) 共有スペースに、冷蔵庫・電子レンジ・洗濯機を設置しています。

## ◆面談の実施

お試し住宅エントリーシートに沿って事前に面談をします。

## ◆使用者の決定

審査の結果、利用が決定した方にはその都度連絡します。

## ◆申し込み方法・問合せ先

※お試し住宅エントリーシートをご提出ください。

〒868-0201 熊本県球磨郡五木村甲2672番地7

五木村役場 ダム対策課 移住担当窓口

TEL:0966-37-2212 FAX:0966-37-2215 E-mail:info@itsuki.kumamoto.jp